

環境影響評価審査会 北近畿豊岡自動車道部会（第2回）会議録

- 1 日時：平成25年10月3日（木） 13時30分～15時30分
- 2 場所：兵庫県民会館1202会議室
- 3 議題：一般国道483号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）に係る環境影響評価概要書の審査について
- 4 出席委員：上南木委員（部会長）、大迫委員、近藤委員、菅原委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、課長補佐兼審査情報係長他係員2名
自然環境課、水大気課、温暖化対策課、環境整備課
- 6 事業者：国土交通省近畿地方整備局
- 7 配付資料
 - 資料1 北近畿豊岡自動車道に係る環境影響評価に関する手続の流れ
 - 資料2 一般国道483号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）
環境影響評価概要書に係る公告及び縦覧の実施結果について
 - 資料3 一般国道483号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）
環境影響評価概要書に係る住民からの意見について
 - 資料4 一般国道483号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）に係る
環境影響評価第一次見解書
 - 資料5 一般国道483号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）に係る
環境影響評価概要書についての審査会及び関係課からの意見
 - 資料6 北近畿豊岡自動車道に係る現況調査の状況
- 参考資料1 北近畿豊岡自動車道に係る概要書の補足説明資料

8 議事概要

事務局が資料1～4により、手続の進捗状況、公告・縦覧の実施結果、住民からの意見の提出状況及びそれに対する第一次見解書について説明。

〔質疑〕

（委員）

第1次住民意見書の環境の保全と創造の見地からの意見で、道路の上り線・下り線の段差であるが、どれくらい違いが出てくるのかわからないが。

見解については、調査しますってことは、どちらにするのかということには回答しないのか。

景観よりも植生への影響の話ではないのか。どのくらい植生を改変することになるのか。

意見に対する見解がかみ合っていないような気がするのだが。

（事務局）

9月4日に豊岡河川国道事務所で開かれた技術検討会では、段差をつける目的が、植生の保護なのか、景観のためなのかかわからないというご意見はありました。その技術検討会で了解が得られたので、事業者から提出があった、と理解しているが、ご指摘のとおり、これでどちらにするかは書かれていないし、今後の検討課題になろうかと思う。

(委員)

上下に段差をつけることで植生への影響が仮にあるのであればどちらがいいのか、景観に対してどうなのかというのは、現状ではなかなかわからない。どれだけの意味があるのか。

(部会長)

一般論としては、斜面に2車線1箇所にするか分割するかで、法面のでき方が当然変わってくる。

一般的には、後者の分割する方がたぶん影響が少なくなるのではないかと思う。

道路が通る場所が必ずしもそういう場合だけじゃないので、少し地形が複雑なので、そのときにセットにするか少し分けてやるかの配慮がなされているのではないかと思う。

大まかなルートは検討したものがあるのではないか。

(事務局)

まだルート帯もかなり幅を持った状態ですし、詳細設計に入った段階で、事業者が意見を踏まえて配慮されるものと思っている。

(事業者)

1の意見について、住民の意見が、自然環境と景観のどちらに重きを置いているのかわからないが、意見の最後に「景観に重点を」と書かれていることから、景観の方について回答した。

自然環境を守るという点については、当方も、十分意識しており、改変面積は少なくしたいと思っている。また、管理面を考慮するとセパレートが良いか、同じ断面の方が良いかは今の段階ではどうこう答えられない。これらについては、今後、ルートを決める段階では検討することとしている。

(委員)

段差つけても、削る面積は同じではないか。

(事業者)

だいぶ離れてしまうと削る面積は変わると思うが、5メートルとか10メートルぐらい離しただけではあまり変わらないと思う。

(委員)

見た目も、同じところ1箇所で済む話なので。

(事業者)

上下線をセパレートにするかどうかは、1つの断面をとって考えるのではなく、路線で考えないといけないので、前後の地形もあって一概には言えない。

(委員)

段差にされている例や、上り線・下り線を分けている例はよくあるのか。

(事業者)

いくつかある。

(委員)

どういう判断で決定するのか。

(事業者)

改変面積、前後の線形、維持管理面などを考慮している。1つの要因だけで判断しているわけではない。

(委員)

動物の立場だと、1箇所には1本あるのと、分けて2本あるのとでは、バリアが2本になるよりは、1箇所の方が良い。1箇所なら1本乗り越えればいいが、2本だと、バリアを2本超えなくては行けないうえ、その間もある。

(部会長)

改変面積を少なくする、という方針があるのであれば、それを見解書に記載した方がわかりやすいのではないか。

(事業者)

住民意見からは、自然環境の保護という意味で改変面積を少なくという意見も読み取れないことはないが意見書自体にそのことが記載されていないので、景観に重点を置いて回答している。

事業者が資料5により、審査会及び関係課からの意見及びそれに対する対応について説明。

その後、事務局から、本日欠席の委員への事前説明内容及び意見について紹介。

[質疑]

(委員)

資料5の意見の補足だが、もともと大気汚染物質濃度が低い地区に道路を造るので、環境基準を超過することはないと思うが、濃度上昇分が大きいと思われるので、極力、上昇分を抑えるような対策をしてほしい。

騒音についても対策をされるようなので、大気質についても同様に対応してほしい。

(部会長)

具体的には資料5の項目でいうと、どのあたりの話か。

(委員)

大気質の2と、騒音の15のところ、騒音を大気質に読み替えていただければ良いかと。非常に良い環境なのが、道路ができると悪化する。悪化したとしても環境基準からすればまだまだ低いので問題ないが、環境基準をクリアすればよし、というのではなく、何か低減策を講じてほしいと考えている。

(事業者)

大気質の対策について。

資料5のうち、事業者等対応欄の15の騒音に記載している内容については、環境影響評価をするに当たって、基準だけでなく、事業者の実行可能な範囲で、できるだけ回避・低減されるかについて評価すると記載しており、当然、大気質でもやるが、予測もしていない段階で回答することはできない。

(委員)

具体的な対策までは今の段階では言えないと思うが、そういった心構えというか、考え方で、考えておいていただきたい。

(事業者)

アセスにおいては、基準だけではなくて、事業者の実行可能な範囲で、できるだけ回避・低減されるかについて評価します。

(部会長)

大気質の3、前提条件を変えた予測評価は行わない、となっている。説明の中では、問題があればそれに対して検討するということだが、保全対策の1つとしての位置の変更というのは考えているのか。

(事業者)

アセスにおいては、まず計画がある。アセス法改正では、その計画を立てる前に、影響についても考慮して計画を立てることになっているが、この道路については、それに当たるものが、平成20年に開催した豊岡道路懇談会で、この道路を計画するに当たって、環境影響を低減というか、配慮するよう提言をいただき、このルート帯を決めている。そのため、ルート帯の位置を変更することはない。

(部会長)

ルート帯の中はいけるのか。

(事業者)

今の段階ではいける。ただ、準備書段階ではルートが決まった後になるので、準備書の中で、ルートをもう少しずらす、といったことはできなくなる。それまでに、十分環境への影響を少なくできるルート構造にはしたいと考えている。

(委員)

くどいようだが、水質の10について、飲み水としてそんなに影響しないのは回答されているが、生き物への影響については書かれていない。

心配するのは、大きな川であれば良いが、今回のルートの中には小さい沢がいくつがあって、そこへもし道路排水が流れ込んだときに、一気にその場所の濃度が上昇する。

例えば凍結防止剤について、普通に使っているレベルでの影響は少ないというデータはあると思うが、極端なことを言うと凍結防止剤の中に生き物を入れたら生きていけないわけで、どれだけ濃度が上がるかのデータがなければ、何か予測するための対応が必要になると思う。

それがわかってくれば、その濃度のときに、生き物への影響がわかってくると思う。今まで実施された既存の調査は、一定の濃度で経過を調査されていると思うが、ここで必要なのは、どこまで濃度上がることが予想されるか、データがなければ、そういうことも少なくとも予測は必要だし、しなくてはその次の影響評価が見えてこない。それを書いてくれれば、10は、後の自然の方にも対応できることになると思う。今の内容では、人の飲み水についての回答でしかない。

(委員)

関連して、9も同様の話になるかと思うが、事業者対応は、一般論としては良いが、影響となると、原因となる流出水に含まれる汚濁物質の濃度とか、それと、大きな川か小さい沢かなど、受け入れ側の関係があるので、一概に全てが大丈夫だとは言えないと思う。

例えば、どのくらいこの道路から汚濁物が出るか、車の台数、道路面積、排出口の

配置、気象条件等、色んな要素が絡むが、そういったことである程度道路の構造、傾斜、排水溝など詳細に判ってくると思うが、その段階で濃度予測はできると思う。

全然検討しない、というのではなく、ある程度具体化した段階で、既存資料等参考になるものがあると思うので検討いただき、場合によっては、初期流出に対して簡単な処理をすとかいうことも生じてくるかもしれない。そういうことで、もう少し柔軟に対応してほしい。

(部会長)

21の景観については、眺望点の考え方は不特定多数の人が集まる場所、という考え方で良いとは思いますが、病院は、不特定多数の人が集まる施設だと思う。加えて、施設の性格上、景観的なこと、自然の環境に配慮すべき施設かと思うので、眺望点として敢えて選定する必要があるのでは。

(事業者)

まず路面排水について、既存調査では、国土交通省の研究機関である国土技術政策総合研究所が路面排水の水質に関する報告書を出している。調査している場所は、今回の道路予定地よりももっと交通量の多い場所で、横浜や東京など20地点。その報告書では有害な物質は出るが、初期流出時の濃度は高いが、しばらく雨が降れば濃度が下がり環境には影響がない、という資料になっている。この資料において、自然の動植物への影響は調べ切れていないので、何とも言えないが、こういう報告書がある中で我々のアセスで予測するのは難しい。

別途調査という意味であれば、どのくらいの濃度でどの物質があるかについては、少しアセスと切り離れたところでの調査は可能と思っている。

病院については、不特定多数の方が集まる場所ではないと考えている。その理由として、病院の利用者は、具合が悪く治療に来る方か、入院患者の見舞客等で、誰も彼も来る場ではないので、眺望点から外している。病室から見える景観、というのはちょっと違うと思う。

もし予測するなら、病室ではなく駐車場か屋上くらいだと考えているが、現段階としては不特定多数が集まる場でない、というふうに考えている。

今後、そういう意見を踏まえ、眺望点を設定する、ということになれば、また検討させてもらえれば、と思う。

(委員)

国土技術政策総合研究所による20地点で調査したデータがあるが、豊岡の気象というか気候、雪、雨に似たところはあるのか。

(事業者)

主に都会の何万台とか十数万台通る道路において濃度変化を調査している。北近畿豊岡自動車道においては、そこまでの交通量はないと想定している。

(委員)

そうなれば、豊岡のように雪のよく降るところでは、他のところよりも使う量も違ってくるだろうし、雪で沈積したものが溶けていくと思われるが、それが一気に流れるのか、留まるのか、濃度がどこまで上がるかについては、データなければ、シミュレーションしていただかないと。

(事業者)

凍結防止剤については、豊岡と同じように雪のある別の場所で調査している事例があるが、この調査では、有害な物質は出るが、初期流出時の濃度は高いが、しばらく雨が降れば濃度が下がり環境には影響がないということです。

(委員)

やはり、そのときに、雪の場合のシミュレーションができてない。雪の場合にどのような濃度変化をするのか。

それがいいのであれば、雨と雪は同じようには言えないと思うので、雨や雪によって、雨であればそのときに一気に流れるが、雪の場合は一旦その場に留まってから流れるので、雪の場合の予想がされていないのであれば、それに対して考えて欲しい。

(委員)

調査そのものがなされてないということか。

(事業者)

凍結防止剤の調査はある。さきほど委員が言われたのは、路面に積もった塵や有害物質が、雪が降ったときに、どのように川などに出るか、ということで、どういうものがあるか再度調べてみる。

(委員)

少なくとも、関係する文献は収集し、足りないものは別途対応します、くらいの回答が必要になるのかなと思う。

(部会長)

景観の方は、各病室から云々ということではなく、その中でも人の集まる場所からの景観配慮は最低限必要ではないか。

(部会長)

湿地のところ、湧水云々ではないということだが、ここで「主として」という表現がされているが、そうでない湿地環境があるのか。

(事業者)

この湿地環境には、河川の方も入っている。参考資料1の1枚目裏の7のツルヨシ群集は河川のところにもあるので、「主として」を入れている。

(部会長)

19の自然の触れ合いの、魚釣り場、というか、この辺りではどれくらいの頻度で利用されているのか。

(事業者)

魚釣り場でどのくらいの人数が利用しているかはわからないが漁業権の設定がされている。

そのうち円山川においては、漁業権が設定されている地域はもっと上流。奈佐川は入っているが、人数は不明。

(事務局)

円山川については、現地よりもう少し上流の八鹿あたりは鮎釣りをしているが、現地まで下ると釣る人はいない。さらに下って河口に行けば、海水が入るので鮎ではなく別の魚を狙う人はいるが、今回の事業実施のあたりにはいないと思う。

(部会長)

河川には、自然との触れ合い活動の場として、一定の意義はある。

(事業者)

河川の場合は、どちらかという、ハイキングとか散歩道としての登録はあり、文献に登録されているものは全て拾い出しているが、川の中で遊ぶ等、河川そのものを選んでるわけではない。

(部会長)

明らかに特徴的な施設とか、遊漁場所としてとか、そういうものの利用はないのか。

(事業者)

概要書の 2 - 190 頁に調査結果を記載している。円山川には河川沿いのハイキングコース等が文献に書かれている。奈佐川にはハイキングコース等の設定はない。事業区域は奈佐川を通るので、魚釣り場が奈佐川にもしあれば、記載することになるが、どのくらいの人がどの地点でやっているかについては、把握できていない。

今は文献調査結果をもとに調査を進めていきたい。

事業者が資料 6 及び参考資料により、現況調査の状況及び概要書の補足説明資料について説明。

[質疑]

(委員)

大気汚染のところで、平均値で記載されているが、最大値・最小値は？

環境基準は日平均値で出ると思うが、最大値・最小値で見て影響があるかどうか、という判断はできないか。

極端な話、大気にしても、水質にしても、一瞬凄い濃度になったらある意味人間に影響出るので、平均値しかデータがなければ、平均値に誤魔化されることもあるわけで、たぶんないとは思いますが、平均値で評価されると最大値が消えてしまうので、それが危ないかどうかの判断ができない。

最大値は概ね被害が出るようなレベルではない状況でしたか。

(事業者)

今は平均値しか整理できていないので、次回にでもデータを提出します。

(委員)

豊岡病院の駐車場について、コウノトリが、一時期ねぐらにしていた。今はいないようだが、今後もそんなことがあり得るので、気にしておいてほしい。たぶんないとは思いますが、営巣でもされた場合、道路の近くになる。

(部会長)

今回の資料には出ているのか。

(委員)

コウノトリがねぐらにしていたのは今回の資料の調査時期より前の時期で、調査時期にはもう居なかったなので、今回の資料には出ていないが、今後、またそのようなことも起こりうる。

(委員)

風向風速について、この資料6の調査地点は当地を代表しているのか気になる。少し風が弱いように思う。

(事業者)

一応、実施区域に一番近い地点はここである。

(委員)

地形が複雑なので、場所によってかなり違うと思う。

豊岡市役所の測定局の他のデータとも見比べてほしい。また、短期間だけで見るのは危険なので、長い期間みてほしい。

(部会長)

全体を通じて何かあればお願いします。

今日の資料に基づいた話でいうと、騒音、大気質について、少し、環境悪化への配慮を検討してほしい、ということと、水質について、生き物への影響ということで、難しい面もあるかもしれないがそれへの対応と、景観については、場所について病院の扱い、現況調査について今日説明いただいたが、測定値の幅を持って、安全側で検討いただきたいということと、また、場所選定についてもご指摘いただいたかと思う。

(委員)

概要書だから、これからどんな調査をやりますよ、という計画である。

データを見せてもらって思ったが、コウモリがたぶん1箇所ですべて集団営巣、ねぐらを作っている。1種1種のレベル以上に、集団営巣していることがかなり貴重というか重要と思われる。

自然の状態でコウモリ類が生息できるような環境というのは減ってきているので、集団営巣の評価もしてほしい。種だけのレベルで見るのではなく、集団営巣している場所とか、コウモリにとって重要だと思うので、集団営巣地の評価も、場所は確認されているでしょうから、その評価も考えておいてほしい。